

宮城県PTA連合会からのお知らせです

◆震災特別見舞金申請 受付中

問合せ/☎022-295-9590・295-9581

このたびの震災により被災し死亡又は行方不明となった子どもたちの死亡保険金のお支払について、当会で加入している学校契約団体傷害保険では対象外となっておりますことを誠に申し訳なくお詫び申し上げます。

特別措置として当会の基金から「特別見舞金」を給付しております。

詳細を県P連ホームページの「復興支援サイト」でご確認のうえ、申請書をダウンロードして「宮城県PTA連合会安全互助事業」宛に申請してください。閲覧が困難な場合は、当会へご一報草彰

申請期限は平成24年3月10日です。

スポーツ振興センターで対象外となった場合は当会で受け付けいたします。

◆震災復興特別委員会

震災復興特別委員会は、第2回理事会において設置を協議し承認されました。理事を含め7名で組織され、全国から寄せられた義援金の2次配分（3千3百万円）について協議していくことになります。既に県内単位PTAに均等割りの1次配分が行われましたが、2次配分については学校環境や地域、生活環境等の現状を調査した上で配分額や支援策を協議し実施してまいります。

当委員会はその性質上、単年度で結論が見出せるものではありません。私達の故郷が復興を果たすその日まで、子どもたちの笑顔を取り戻すまで、知恵を出し、努力を続けたいと思っています。

◆第61回宮城県研究大会 開催地決まる

第61回宮城県研究大会が登米市で開催されることが決まりました。12月7日には、設立総会が行われる。平成24年11月11日に登米市祝祭劇場で大会が開催されます。

編集後記

東日本大震災から7か月が過ぎ、県内外の皆様のご支援・ご協力により、非日常だった生活も少しずつ、落ち着きを取り戻しつつあります。

先日、これまで春に開催していた運動会を行うことができました。津波被害状況からは、想像もできないほど学校のグラウンドも綺麗になり、元気に走り回る子どもたちの姿、笑顔に、「たくさんの力」をもらいました。

この「PTAみやぎ」では、これからも震災復興を合言葉にPTA活動や子どもたちの生活環境改善の一助を担えるような情報をどんどん発信してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

調査広報委員 鈴木 信一



9/10 四日市市より心のこもった
手作りそうぎんの支援



8/31 横浜市ハートフル事務局から
亡くなった野蒜小の児童に
フォトフレームの寄贈



7/27~8/1 石川県PTA主催の
サマーホームステイに参加した児童達



9/2 稚内市内中学生南中ソーランで
矢本第一中を激励